

● 挙式・披露宴規約 ●

ホテル椿山荘東京（以下「当ホテル」といいます）では、挙式・披露宴（以下「ご婚礼」といいます）のご契約及び当ホテルのご利用に関して次の通り定めておりますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

1.お申込金及びご契約の成立

- ① ご婚礼のご契約時にお申込金（20万円）をお支払いいただきます。このお申込金をご婚礼当日以後に行われる精算の際に充当いたします。
- ② 上記お申込金のお支払いをもちましてご契約は成立いたします。

2.お支払い

- ① 当ホテルからご提示させていただきました最終見積金額を、ご婚礼当日の7日前までに現金又は銀行振込みにてお支払いいただきます。最終見積書発行後の変更差額分につきましては、ご婚礼当日から30日以内に精算するものといたします。
- ② 取消料・日程変更料は、取消日又は変更日より1か月以内にお支払いください。
- ③ ご婚礼代金、取消料又は変更料のお支払いに問題が発生した場合、お支払いはご両家の連帯としてお取り扱いさせていただきます。

3.ご婚礼時間の超過と追加料金

宴会場等の使用開始から終了までのご契約時間（以下「宴会時間」といいます）については所定の室料をお支払いいただいておりますが、この宴会時間を超過した場合には追加室料をお支払いいただきます。また、余興者（当ホテル手配の司会者、音楽奏者及びカメラマン等）の時間の延長についても追加料金をお支払いいただきます。但し、次の宴会場使用開始時刻との関係で宴会時間の延長に応じかねる場合と、余興者の次のスケジュールとの関係で、拘束時間の延長に応じかねる場合がございますので予めご了承ください。

4.人数の確定

最終打合せで確定いたしました料理等をご用意する人数（以下「確定人数」といいます）の変更については、ご婚礼当日の7日前の17時までにブライダルサロン担当者までご連絡ください。それ以降は全て手配が完了いたしておりますので、確定人数より減少した場合でも確定人数分の料金をお支払いいただきます。

5.料理の持ち帰り

当日ご提供いたします料理は、宴会場においてお召し上がりいただけるようにご用意しております。卓上の料理をお持ち帰りになることは、食品衛生上お持ち帰り用としてご用意いたしました料理（折詰、赤飯折入等）以外は、お断りさせていただきます。

6.駐車場のご利用

ご婚礼にご出席されるお客様が当ホテルの駐車場を利用される場合は、駐車場内に掲示しております駐車場利用規約を遵守ください。

7.お客様による直接手配・お持込

- ① お客様による料飲サービススタッフの直接手配、料理・飲物・会場装花・卓上装飾・生ケーキ等のお持込はお断りさせていただきます。
- ② 新郎新婦の衣裳・引出物・送賓ギフトのお持込及びプロカメラマン・プロ司会者の直接手配に関しましては所定のお取扱料をお支払いいただきます。
- ③ ご婚礼において、他のお客様のご迷惑になる恐れのある楽器類（例：和太鼓・エレキギター・吹奏楽器）のご使用はご遠慮いただく場合がございます。
- ④ 装飾品・配布物・機材等設営・バンド等（特に搬入・搬出が必要となるもの）をお客様がご用意する場合は、直接手配をされる前に必ずお申し出ください。なお、了承いたしかねる場合がございます。
- ⑤ お客様が直接手配・お持込された事項に関してトラブル等が発生した場合は、当ホテルは責任を負いかねますので予めご了承ください。但し、所定の手続きを経てお預かりしたお持込品について、明らかに当ホテルの責により破損等のトラブルが発生したときには、対象品相当額の返金をもって補償させていただくものとし、それ以上の責任は負いかねますので予めご了承ください。

8.ご祝儀等の現金・貴重品の管理について

- ① ご婚礼における、ご祝儀等の現金・貴重品の管理については、お客様の責任のもと管理してください。お客様及びご出席のお客様の管理下で発生した事故・盗難等につきましては、当ホテルは責任を負いかねますので予めご了承ください。
- ② セイフティボックスをご使用になる場合は「セイフティボックス使用規程」を別途ご確認くださいご同意のうえご利用ください。

9.ご婚礼中の事故・怪我など

- ① 応急処置・救急車の手配等は、誠意を持って対応いたします。
- ② お客様及びご出席のお客様の不注意による事故・怪我などにつきましては、当ホテルに故意又は重大な過失がある場合を除いて、当ホテルは責任を負いかねますので予めご了承ください。

10.禁止事項

次に掲げる事項につきましては禁止させていただきますのでご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- ① 大音響を発するもののお持込
- ② 犬・猫・その他の動物のお持込（但し、盲導犬・介助犬・聴導犬を除く）
- ③ 発火若しくは引火性のあるもの又は危険物・有毒物その他の有害毒物のお持込
- ④ 悪臭を発するもの、その他不快感を与えるもののお持込
- ⑤ 什器備品の移動、又は持ち去り
- ⑥ 風紀を乱す行為、又は喧嘩行為など他のお客様の迷惑になるような行為
- ⑦ 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会的勢力の利用
- ⑧ 使用目的以外でのご利用
- ⑨ その他法令で禁じられている行為

11.撮影記録

- ① 神殿・チャペル内でのお席以外での撮影・フラッシュ撮影及び写真スタジオ内での撮影はご遠慮ください。
- ② 写真スタジオの撮影データにつきましては、保証保存期間を撮影後2年間とさせていただきます。
- ③ スナップ・ビデオ撮影いたしましたバックアップデータは、保証保存期間を撮影後6か月間とさせていただきます。
- ④ 撮影には万全を尽くしておりますが機械的不可抗力により撮影不可能又は不測の事故の際にはお支払いいただいた販売価格又はその一部をもって補償させていただきます。

12.その他

- ① ご契約後のご婚礼パッケージプランの変更及び紹介・割引特典のお申し出につきましては承りかねますのでご了承ください。
- ② 各種ご紹介・割引特典等の重複はいたしかねますのでご了承ください。

13.損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます。）及びお客様が直接手配された業者の方々は、当ホテルの施設・什器備品等を破損・損傷することのないよう十分ご注意ください。万一、施設・什器備品等に損傷等損害が発生した場合は、お客様若しくはお客様の関係者が速やかにその修復をしていただくか、又はその損害を賠償していただきます。

14.免責事項

次に定める事由に該当する場合には免責とさせていただきます。

- ① 自然災害、火災、その他当社の責に帰することのできない事由により、施設の全部又は一部が滅失又は毀損するなど宴会等の履行が不可能又は著しく困難になったとき
- ② 法令に基づく公権力の行使、関係官庁の指導、又は緊急事態宣言など政府の規制・命令若しくは指導等により、施設の全部又は宴会場を使用できない場合など、当社の責に帰することのできない事由により、宴会等の履行が不可能又は著しく困難になったとき
- ③ 上記の場合、別日程、別会場をご案内させていただく場合がございます。また上記の事由に該当するご解約につきましては、ご解約にともなう損害賠償等、金銭のお支払いはいたしかねますのでご了承ください。

15.ご婚礼の申込みのお断り及びご契約の解除

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます。）が次に掲げる事項に該当する場合には、ご婚礼の申込みをお断りいたします。またその事実が明らかになった時点で、ご契約及びご予約を解除させていただきます。なお、解除の場合には次項に記載された取消料を違約金としてお支払いいただきます。

- ① 次の事項に該当する者がいる場合
 - 1) 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団等」といいます）
 - 2) 暴力団等が事業活動を支配する法人その他の団体の関係者

3) 法人又は団体でその役員が暴力団等に該当するときの関係者

- ② 法令若しくは公序良俗に反する行為をされる恐れがあると認められるとき、又は他のお客様に著しい迷惑を及ぼす言動をすると当ホテルが判断したとき
- ③ 当ホテル若しくは当ホテル職員に対し、暴力的要求行為を行い、又は合理的範囲を超える負担を要求したとき
- ④ 利用の目的・人数・態様等に照らし、他のお客様の生命、身体、財産を害する恐れがあると認められる者がいるとき
- ⑤ お客様の利用に関し、抗議行動、いやがらせ等が予想され、それらを回避するために必要であると当ホテルが判断する措置が講じられたとしても、他の宿泊客や近隣地域に迷惑がかかると当ホテルが合理的に判断したとき
- ⑥ 伝染病であると明らかに認められるとき
- ⑦ この挙式・披露宴規約に違反したとき

16. ご了承いただく事項

当ホテルにおきましては、会場内装・外観及びエントランスといった敷地内環境を修繕又は改装することがあります。当該改装を実施するに際しましては、概要が決まり次第お客様に改装実施の時期及び改装後のイメージにつきご案内をさせていただきます。予めご了承ください。

取消料

すでにお申込みいただいたご婚礼を、お客様のご都合により取消される場合は、所定の取消料をお支払いいただきます。取消料規定については次の通り、「婚礼取消料」と「その他付帯する事項の取消料」の合計金額となりますので、取消のお申し出後にブライダル担当者より取消料をご提示いたします。なお、ご婚礼の取消はご両家双方より直接当ホテルへ連絡するものとし、双方よりご連絡をいただいた日をもって「取消日」とし、対応させていただきます。

< 婚礼取消料 >

取消日	取消料
申込日⇒ご婚礼当日より 181 日目以前	申込金の 50%
ご婚礼当日の 180 日前より 150 日目前まで	申込金の全額及び印刷物等の実費
ご婚礼当日の 149 日前より 120 日目前まで	申込金の全額と「その他付帯する事項」を除いた見積金額の 6% 及び印刷物等の実費
ご婚礼当日の 119 日前より 90 日目前まで	申込金の全額と「その他付帯する事項」を除いた見積金額の 20% 及び印刷物等の実費
ご婚礼当日の 89 日前より 30 日目前まで	申込金の全額と「その他付帯する事項」を除いた見積金額の 30% 及び印刷物等の実費
ご婚礼当日の 29 日前より 10 日目前まで	申込金の全額と「その他付帯する事項」を除いた見積金額の 50% 及び印刷物等の実費
ご婚礼当日の 9 日前より前日まで	申込金の全額と「その他付帯する事項」を除いた見積金額の 80% 及び印刷物等の実費
ご婚礼当日	申込金の全額と「その他付帯する事項」を除いた見積金額の 100% 及び印刷物等の実費

※実費とは印刷済みの招待状や筆耕代、その他販売した商品に消費税を加えた合計金額を指します。

※見積金額とは、最も新しく提出した見積金額内容に準拠するものとし、見積金額はサービス料及び税金を除いた金額が対象となります。なお、「中間打合せ」以前の場合にはご契約時の見積金額といたします。(上記 2 点の※は、以下「17. ご契約後の日程変更について」も同様です。)

< その他付帯する事項の取消料 >

項目	取消日	取消料
司会者	司会者決定日から 6 日目より司会者との打合せ前まで	定価の 20%
	司会者との打合せ後よりご婚礼当日まで	定価の 50%
	ご婚礼当日	定価の全額
生演奏	ご婚礼当日の 14 日前より 8 日前まで	定価の 20%
	ご婚礼当日の 7 日前より前日まで	定価の 50%
	ご婚礼当日	定価の全額
演出関係	ご婚礼当日の 31 日前より	定価の全額
コスチューム(列席者も含む) ※店舗により異なる場合がございます	コスチューム契約日以後 11 日目よりご婚礼当日の 31 日前まで	定価の 30%
	ご婚礼当日の 30 日前より 8 日前まで	定価の 50%
	ご婚礼当日の 7 日前より当日	定価の全額

会場装花・ブーケ	ご婚礼当日の13日前より5日前まで	定価の80%
	ご婚礼当日の4日前より当日	定価の全額

※上記項目以外にもお申込内容により取消料が発生する場合がございます。

※司会者決定日とは、担当者に決定のご連絡をいただいた日を指します。

※ご婚礼自体ではなく、注文済アイテムの個別取消の場合も上記取消料となります。

17.ご契約後の日程変更について

すでにお申しいただいたご婚礼の開催予定日を延期される場合は、下記の日程変更料とそれまでに要した実費をお支払いいただきます。なお、ご両家双方よりご連絡をいただいた日をもって「変更日」とし、対応させていただきます。

※変更先の日程に関しては「変更日」より1年以内となります。

※変更先の日程により、ご契約時のプラン・割引等の条件は適応できない場合がございます。

変更日	変更料
ご婚礼当日より120日目以前	印刷物等の実費
ご婚礼当日の119日前より90日前まで	見積金額の5%及び印刷物等の実費
ご婚礼当日の89日前より60日前まで	見積金額の10%及び印刷物等の実費
ご婚礼当日の59日前より30日前まで	見積金額の15%及び印刷物等の実費
ご婚礼当日の29日前より10日前まで	見積金額の25%及び印刷物等の実費
ご婚礼当日の9日前より前日まで	見積金額の60%及び印刷物等の実費
ご婚礼当日	見積金額の100%及び印刷物等の実費

※日程変更後にご婚礼を取消される場合は、その取消時点で発生する取消料の他に、変更日より申込時の婚礼開催予定日までの取消料をお支払いいただきます。

18.ご契約時の確認

ご契約に関しましてこの「挙式・披露宴規約」記載内容をよくお読みいただいたものとさせていただきますので、ご確認・ご了承くださいませようお願い申し上げます。

(2021年1月16日現在)